

## 麻機保育園 重要事項説明書

## 1 施設運営者

名 称	社会福祉法人麻機福祉会
代表者氏名	理事長 鈴木克明
所 在 地	静岡市葵区北一丁目11番55号
電 話 番 号	054-245-1584
法人設立年月日	昭和52年3月31日
定款の目的に定めた事業	保育所の経営 一時預かり事業

## 2 事業の目的、運営方針

事業の目的	第二種社会福祉事業における (イ) 保育所の経営 (ロ) 一時預かり事業の経営
運営方針	○保育理念 子どもたち一人一人の健やかな成長を援助し、園児、保護者、そして地域や園に係わるすべての人たちが幸せになれる保育園を目指しています。 ○保育方針 子どもが現在、そして未来を最もよく生きる力の基礎(心情、意欲、態度)を育てる。 ○保育目標 (1)元気で明るい子 (2)思いやりのある子 (3)頑張る子 (4)あいさつがしっかり出来る子

## 3 施設の概要

施 設 の 種 類	保育所	
施 設 の 名 称	麻機保育園	
開 設 年 月 日	昭和52年4月1日	
施 設 の 所 在 地	静岡市葵区北一丁目11番55号	
連 絡 先	電話番号 054-245-1584 F A X 054-245-1484	
管 理 者	園長 鈴木克明	
利 用 定 員	満3歳以上の児童【2号認定】	40人
	満1歳以上満3歳未満の児童【3号認定】	24人
	満1歳未満の児童【3号認定】	6人
職 員 数	24人	
嘱 託 医	マイクリニック大久保 静岡市葵区川合 TEL 054-263-5558 麻機歯科医院 静岡市葵区北 TEL 054-247-7108	

#### 4 開園日・開園時間及び休園日

保育を提供する日	月曜日から土曜日まで ただし、年末年始(12月29日から1月3日)及び国民の祝日は休園とする。(その他、希望保育の日があります)	
保育を提供する時間	保育標準時間認定	午前7時から午後6時までの範囲内で保育を必要とする時間 ※ 午後6時から午後6時30分までの範囲内で延長保育を実施。
	保育短時間認定	午前8時30分から午後4時30分までの間で保育を必要とする時間 ※ 午前7時から午前8時30分まで及び午後4時30分から午後6時30分までの範囲内で延長保育を実施。

#### 5 施設・設備等の概要

敷地	面積	2095.5 m <sup>2</sup>	
建物	構造	鉄筋コンクリート造平屋建	
	延床面積	701.96 m <sup>2</sup>	
施設の内容	設備	部屋数	面積
	0歳児保育室	1室	41.94 m <sup>2</sup>
	1歳児保育室	1室	49.50 m <sup>2</sup>
	2歳児保育室	1室	34.51 m <sup>2</sup>
	3歳児保育室	1室	35.86 m <sup>2</sup>
	4歳児保育室	1室	35.86 m <sup>2</sup>
	5歳児保育室	1室	35.86 m <sup>2</sup>
	遊戯室兼子育て支援室及び交流ホール	2室	120.90 m <sup>2</sup>

本園では「静岡県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成24年静岡市条例第8号。以下「市条例」という。)」の定める基準を遵守し、上記の施設及び設備を設置しています。

#### 6 職員の状況(令和5年3月1日現在)

職種	常勤	常勤者の資格	非常勤	非常勤者の資格
園長	1人	認定資格	0人	
主任保育士	1人	保育士	0人	
保育士	8人	保育士	9人	保育士
栄養士	1人	栄養士	1人	栄養士
調理員	0人	—	1人	保育補助等
事務員	1人		1人	調理補助

※本園では市条例の定める基準を遵守し、上記の職員を配置しています。

※4月1日以降の乳幼児の受け入れ状況等により、職員数が変動することがあります。

7 提供する保育等の内容

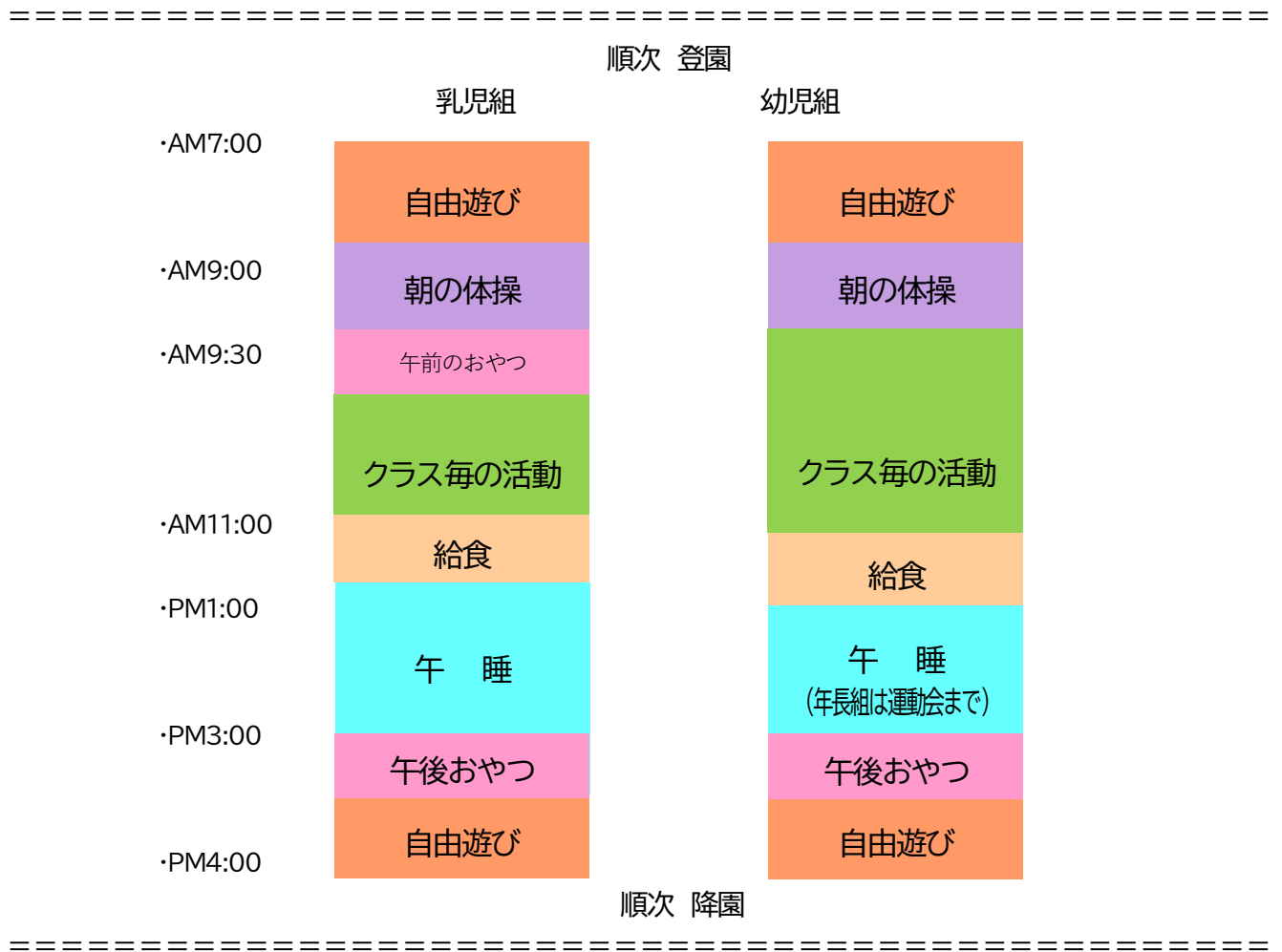
本園は、保育所保育指針(平成29年3月31日厚生労働省告示第117号)を踏まえ、以下の保育等の提供を行います。

(1)保育計画

歳児毎に年間、月間及び週間計画を作成。

(2)毎日の保育の流れ

一日の保育スケジュールは、以下のとおりです。



(3)食事の提供

給食等の方針	保育園での給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指しています。旬の食材を積極的に取り入れています。
昼食及びおやつ	保護者の方へ毎月の献立表でお知らせします。
アレルギー等への対応	食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前にご相談ください。ご相談の上、除去等の必要な対応を取ります。 ※医師の診断書が必要となります。

#### (4)健康診断

##### ①健康診断

年2回、嘱託医が検診します。結果については、保険票に記載し、保護者様に連絡します。

##### ②身体測定

毎月1回、身長・体重の測定を行います。結果については、連絡帳に記載します。

#### (5)その他

子育て支援事業の実施。

- ① 各月1回の、おしゃべりサロンの開催
- ② 各月1回の園庭開放の実施

### 8 利用料金

#### (1)特定教育・保育に係る利用者負担(保育料)

支給認定を受けた市町に対し、当該市町が定める保育料をお支払いいただきます。

#### (2)保育の提供に要する実費に係る徴収

(1)に掲げる保育料のほか、実費として下記費用を負担していただきます。

項目	対象年齢	金額	
主食費	3・4・5 歳児	月額	0 円※主食は持参
絵本代	全園児	年額	5,000 円前後
道具代(新年度用品代等)	0・1 歳児	年額	1,000 円～5,000 円程度
	2 歳児	年額	750 円～5,000 円程度
	3・4・5 歳児	年額	1,000 円～25,000 円程度
被服費	3・4・5 歳児	年額	15,000 円程度(3 歳新年度)
保護者会費	全園児	月額	500 円～750 円(1 家庭)
給食費 (令和元年10月度より開始)	3,4,5 歳児	月額	基本額 4,500 円 (土曜日1回登園につき、200円追加となります)

※ 上記のほか、園外保育(遠足)の交通費等、必要な実費は随時お知らせします。

※ 給食費については条件により無償となるご家庭があります。

#### (3)延長保育料

対象	時間	料金
保育短時間認定	午前7時～午前7時30分	日額 100 円
	午前7時30分～午前8時まで	日額 100 円
	午前8時～午前8時30分まで	日額 100 円
	午後4時30分～午後5時まで	日額 100 円
	午後5時～午後5時30分まで	日額 100 円
	午後5時30分～午後6時まで	日額 100 円
	午後6時～午後6時30分まで	日額 100 円
保育標準時間認定	午後6時～午後6時30分まで	日額 100 円
	午後6時30分以降～	日額 200 円

## 9 利用の終了に関する事項

本園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1)利用児童が小学校に就学したとき。
- (2)児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- (3)その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

## 10 緊急時の対応

保育中に容体の変化や病状急変等の緊急事態が発生した場合には、必要な措置をとると共に本園嘱託医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。

## 11 賠償責任保険の加入

本園では、以下の保険に加入しています。

加入保険会社	日通商事株式会社
保険の種類	保育園児等傷害保険
保険の内容	通院1回 2,500円 入院1日 3,500円 死亡・後遺障害 2,295,000円

## 12 非常災害時の対策

消防計画の作成	提出先:静岡市千代田消防署 届出日:平成25年6月10日 防火管理者:園長 鈴木克明
防災設備	自動火災報知機、誘導灯、消火器、緊急地震速報装置
避難訓練	火災及び地震を想定し、月2回実施

## 13 虐待の防止のための措置

本園は、園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るために、責任者を設置するとともに、職員に対する研修を実施します。

虐待防止に関する責任者	園長 鈴木克明
-------------	---------

## 14 要望・苦情等に関する相談窓口

本園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

苦情受付責任者	園長 鈴木克明	
苦情解決担当者	主任保育士 澤田央規	
第三者委員	古川ひろ子	連絡先 054-245-9782
	加鹿厚子	連絡先 054-247-1271
受付方法	文書、電話及び面談等により受け付けします。	

15 個人情報の取り扱いについて

個人情報については麻機保育園・個人情報取扱規程に基づいて取り扱います。

16 この重要事項説明書については麻機保育園・保育のしおりとも併せてお読みください。